

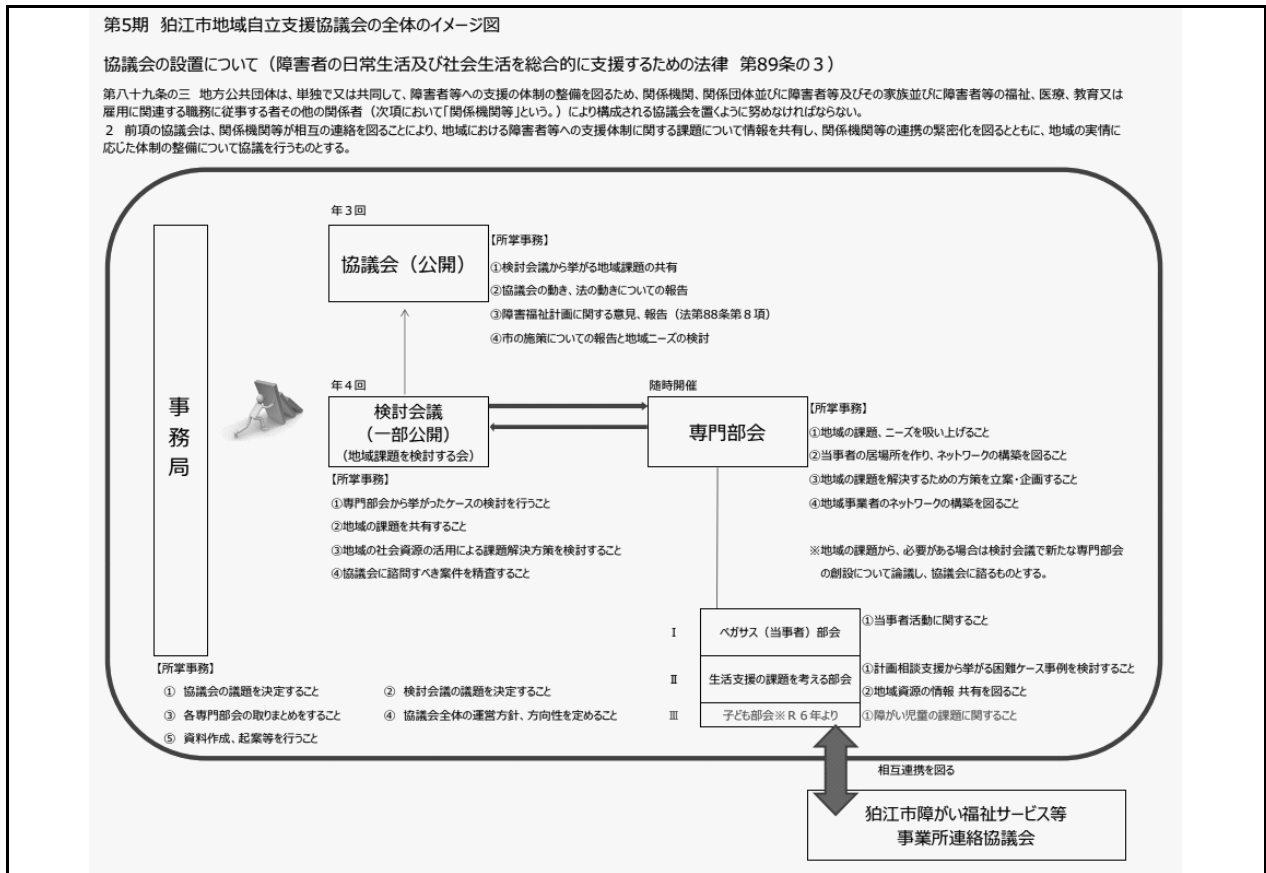
狛江市

1 地域自立支援協議会の基本事項

(1) 名称 狛江市地域自立支援協議会

(2) ホームページURL <https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/51,35067,451.html>

(3) 組織図



2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経年数
1	会長	高山 由美子	ルーテル学院大学	学識経験者		5
2	副会長	東 貴宏	NPO法人さつき会	障害福祉サービス等事業者		15
3		杉本 美恵子	狛江市民生委員・児童委員	民生委員・児童委員		3
4		森田 純司	狛江市社会福祉協議会	社会福祉協議会		5
5		徳武 孝	社会福祉法人足立邦栄会	障害福祉サービス等事業者		1
6		橋爪 克幸	社会福祉法人光友会	障害福祉サービス等事業者		12
7		南谷 吉輝	狛江市介護支援専門員連絡会	その他		3
8		平山 剛	狛江市社会福祉協議会	社会福祉協議会		1
9		沼田 洋平	NPO法人ゆめぽっと	障害福祉サービス等事業者		6
10		新井 直子	東京都立調布特別支援学校	教育関係機関		1
11		長谷川 潤	東京都立府中けやきの森学園	教育関係機関		4
12		中村 美奈子	多摩府中保健所	保健所		2
13		牧 奈苗	当事者	障害当事者		12
14		森井 道子	狛江市手をつなぐ親の会会長	家族・関係団体		12

(2) 委員構成

種別	全体会・ 部会名	全体会	生活支援の 課題を 考える部会	ペガサス 当事者部会	子ども部会
学識経験者		1			
医療関係者		0			
保健所		1			
教育関係機関		2			1
雇用関係機関		0			
企業		0			
障害当事者		1		4	
ピアサポーター		0			
家族・関係団体		1			
身体・知的障害者相談員		0			
相談支援事業者		1	10		
障害福祉サービス等事業者		3			9
社会福祉協議会		2			1
法曹関係者		0			
民生委員・児童委員		1			
地域住民		0			
行政職員(区市町村)		0			
行政職員(都)		0			
その他		1			
計		14	10	4	11

3 地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）

① 相談支援事業の運営体制に関すること。

サービス担当者会議の在り方について協議。事業所によって内容にバラつきが出ないように書式等を統一する協議をした。

⑦ 関係機関や他分野のネットワークに関すること。

教育（市内小学校）と福祉（放課後等デイサービス等）の連携について協議を行った。
また、市内の相談支援専門員と市の養育支援担当との連携に関して協議を行った。

⑧ 社会資源の開発及び改善に関すること。

開設予定である日中サービス支援型GHの事業所から事業概要の説明を受け、課題の整理を行った。

⑧ 社会資源の開発及び改善に関すること。

市内のグループホームへの指導検査について市より報告し、課題等を含めて情報共有を行った。

⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること。

市の拠点整備の進捗について確認の場を設け、今後、整備がより推進するように協議した。

(2) 地域自立支援協議会としての役割（複数回答）

⑤ 地域課題の整理

地域における課題の整理を行い、既存の資源を工夫して活用できるものがないのか検討を行っている。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

計画の進捗確認を行い、必要に応じて意見具申を行っている。

⑨ 構成員の資質向上・研修の場

支援体制の充実にに向けた取り組みとして、限りのあるマンパワーである障がい支援者の知識向上も必要な役割であると考えている。これまでファシリテーション技術について3年程度かけて学ぶ研修を実施、令和7年度は障がい児者の地域生活を考える研修を実施した。

① 情報の顕在化

生活支援を考える部会において、相談支援専門員が把握する課題を抽出し、地域課題の整理に活かしている。令和6年度からは、子ども部会でも同様に、地域課題の整理を行い、協議会に提出している。

② 情報共有・情報発信

給付を伴う障がい福祉サービスではないが、委員の推薦により、地域の障がい児者支援に関連の深い団体より報告を受けた。年間1団体程度であるが、より地域の支援を広く捉え、協議会で有益な情報が共有される取り組みを行っている。

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等
（複数回答）

① 相談支援の質及び量

令和7年度、相談支援の質の向上のため、障がい者虐待や障がい者の家族支援に関する研修を基幹相談支援センター主催で実施した。

⑥ 障害児支援

教育と障がい児支援事業所との連携を深めるため、子ども部会の委員が、市内小学校の教職員に対し、障がい児の福祉サービスに関する説明の機会を設けるなど、継続して活動している。

⑧ 高齢福祉分野との連携

高齢分野の地域包括支援センター職員と基幹相談支援センターで協力し、「高齢と障がいの支援者間の連携強化」に関する研修を行うなどして、連携強化を図れるような取り組みを行っている。

② 社会資源の開発及び改善

体験の機能を要する拠点の整備が具体的に進んでおらず、今後も検討・協議の必要がある。

イ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

④ 福祉人材(マンパワー)の確保

計画相談支援員のみではなく、居宅ヘルパーやGH職員など、障害福祉サービス事業所全体として人材不足が慢性化している。

4 地域自立支援協議会の活性化

(1) 法改正に伴う地域自立支援協議会の見直し等（複数回答）

② 個別事例への支援のあり方に関する協議、調整を行うため、専門部会等の設置や改編を行った。

令和6年度中に設立された子ども部会が、初めて年間を通して個別事例の抽出～地域づくり計画作成の過程を行い、協議会へ同計画を提出するとともに、課題の解決へ向けて行動を開始し継続している。

⑥ 地域生活支援拠点等の整備、コーディネーターの配置等、地域生活支援拠点等の整備や機能の充実について検討・検証を行った。

協議会の本会議の課題を整理する検討会議において、過去の地域課題の進捗を確認する取組みを始めた。特に地域生活支援拠点の進捗に課題があったため、再度、進捗に課題があることを協議会で取り上げるよう、検討会議にて意見をまとめた。

⑤ 地域の相談支援事業者等から上がってきた事案を、協議会で地域課題として取り上げた。

当市では、長らく相談支援事業所等の所属する部会において、地域課題を抽出し、協議会の本会議で取り上げてきた。引き続き、相談支援事業所等の把握する生活に密接した課題を、本会議に提出し続ける予定。

(2) 地域で生活する当事者の声の反映（複数回答）

① 当事者部会を設置している。（予定含む。）

当事者部会を設置している。

② 協議会の設置要綱等に当事者委員の数を規定し、全体会や部会に一定数の当事者が参画するようにしている。

全体会の委員として活動報告を行っている。

⑧ その他

親の会からも、全体会委員として1名参加して頂いている。

(3) ICTの活用（複数回答）

③ 会議等で音声認識ツールを活用し音声を文字化して表示

音声認識による文字起こしツールを活用して会議録を作成している。

④ 会議資料をデータ配布、画面共有等により提供（紙を使用しない。）

会議資料をメールにて送付している。

⑧ 調査・アンケート等でWeb回答できるフォームを用意

研修アンケート等でWeb回答できるフォームを使用している。

5 相談支援体制の拡充【新規】

(1) 相談支援体制を推進するための取組（複数回答）

② のぞまないセルフプランの解消に向けた具体的な取組を行っている。

児童に関しては望まないセルフプランが存在するが、相談支援事業所に対して毎年度、セルフ率の増減等の情報共有を行うことで、望まないセルフプラン解消に向けた支援者の意識の醸成を目指している。

③ 計画作成だけでなく、サービスにつながない人への相談や、障害当事者の悩みや困りごとに寄り添う対応を行える窓口等がある。

市では市内事業所に対し、いわゆる2層の一般相談事業を委託しており、当該事業所が伴走支援の窓口を担っている。

④ ピアサポーターによる相談を受けられる体制を整えている。

市では市内事業所に対し、ピアサポーターによる相談対応を委託している。

⑤ 地域の相談支援従事者に対し、助言や指導、検討の場の確保等、支援者支援を行っている。

相談支援専門員の所属する部会（事業所連絡会も兼ねる）において、月に1度、事例検討の場を自主的に設けており、互いに助言や指導・検討の場を継続して実施している。

(2) 地域移行に向けた相談体制（複数回答）

④ 地域移行を希望した対象者に対し、地域移行支援事業者等の相談支援事業所の支援に繋ぐことのできる連携体制ができている。

地域移行を希望する対象者がいれば、地域移行支援事業者等の相談支援事業所の支援へ繋ぐ連携体制ができている。

④ 地域移行を希望した対象者に対し、地域移行支援事業者等の相談支援事業所の支援に繋ぐことのできる連携体制ができている。

狛江市特定相談・一般相談連携機能強化支援事業補助金を設け、相談支援事業所が病院等に訪問した際の経費負担を軽減する取組を行っている。